

身体拘束適正化に関する取り組みについて

当院では、診療報酬上の施設基準に基づき、身体拘束の適正化に向けた体制を整備しています。

身体拘束は、患者様の安全確保のためにやむを得ない場合に限り、代替手段を十分に検討したうえで、最小限の範囲で実施することを原則としています。

早期解除に向け、他職種による評価、実施後の見直しを行い、患者様・ご家族様へ説明を行っていきます。

患者様が安心して療養いただける環境づくりに努めてまいります。